

相武国道事務所管内道路照明施設整備等 P F I 事業に係る

入札用基準金利

令和 8 年 9 月 11 日

国土交通省 関東地方整備局

相武国道事務所管内道路照明施設整備等 P F I 事業に係る入札価格の算定にあたって、「事業費の算定及び支払い方法」（入札説明書 添付 6）に示す割賦手数料は、下記の基準金利を用いて算定することとします。

記

基準金利	
入札公告の日（令和 8 年 8 月 21 日）を基準日とする国債金利 5 年もの	2.146%

以上